
(仮称) 南薩地区新クリーンセンター
施設整備・運営事業
リスク管理方針書

令和2年3月

南薩地区衛生管理組合

1 リスク管理方針書の目的

南薩地区衛生管理組合（以下「組合」という。）は、（仮称）南薩地区新クリーンセンター施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を設計・建設から運営・維持管理までを一括して発注するD B O（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

この事業を効率的、かつ、円滑に進めるためには、多種多様なリスクを組合と民間事業者で適正に分担することが必要である。

リスク管理方針書は、本事業の実施に関するリスクを抽出し、「リスクを管理できるものが当該リスクを分担する」という考え方のもとで、事業の実施に際して、発生する可能性のあるリスクの抽出、組合と民間事業者のリスク分担の考え方や対応策を検討することにより、リスクが顕在化した場合でも影響を最小限に留める仕組みを構築すること及びリスク管理を徹底し、事業の安定性・安全性の担保に資することを目的とする。

2 事業リスクに係るリスク抽出シートの位置付け

「事業リスクに係るリスク抽出シート」に示すリスク内容は、本事業において、組合が現時点で想定している事業リスクを細分化したものである。

事業リスクに係るリスク抽出シート

(○は主たるリスク、
△は従たるリスクを示す)

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設	運営						
1. 共通													
契約	1	組合の責による場合	組合の政策方針の転換、財政破綻による支援や債務の不履行等が発生した場合 組合等が策定した計画の策定、変更、かしにより事業に影響があった場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			事業者の実行済み費用(損害)の負担		基本協定書	組合、構成員、協力企業	
	2		入札書類に誤りや不備により事業契約の締結が遅延した場合	事業開始の遅延等	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)	○			事業者の遅延等に伴う費用(損害)等を負担		基本協定書	組合、構成員、協力企業	
	3	事業者の責による場合	基本協定の締結後、事業契約の締結までに入札参加資格を喪失した場合(独占禁止法、刑法、暴力団排除関連)	事業開始の遅延等	既存施設の延命費、事業者の再選定及び再契約に係る経費		○	○		組合に生じた損害の負担	連帯責任による違約金・損害賠償の支払いを規定	基本協定書	組合、構成員、協力企業
	4		基本協定の締結後、事業者の自らの都合により事業契約を締結しない場合	事業開始の遅延等	既存施設の延命費、事業者の再選定及び再契約に係る経費		○	○		組合に生じた損害の負担	連帯責任による違約金・損害賠償の支払いを規定	基本協定書	組合、構成員、協力企業
	5		事業者の構成員や協力企業の責に帰する事由(契約手続きの未実行、契約内容の未履行等)により契約の締結が遅れた場合	事業開始の遅延等	既存施設の延命費		○	○		組合に生じた損害の負担	損害賠償の支払いを規定	基本協定書	組合、構成員、協力企業
	6	組合、事業者のいずれの責にもよらない場合	法制度の変更、地震等の災害発生により、本事業の実施が不可能となる場合 議会での未決や未承認となる場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○	○	○	自らの損害の負担	自らの損害の負担	双方が負担する旨を規定	基本協定書	組合、構成員、協力企業
制度、法改正	7	建設段階のリスク	法制度・許認可の新設、変更により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			契約の解除 建設事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約	組合、建設事業者	
	8		法制度・許認可の新設、変更により事業の変更が必要になった場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約	組合、建設事業者	
	9	運営段階のリスク	法制度・許認可の新設、変更により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者	
	10		法制度・許認可の新設、変更により事業の変更が必要になった場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者	
税制	11	建設段階のリスク	税制度の変更等により建設事業者における税負担が変動する場合		税負担の増加	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約 入札説明書	組合、建設事業者	
	12	運営段階のリスク	税制度の変更等により運営事業者における税負担が変動する場合		税負担の増加	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	
	13		運営事業者の利益に課される税(法人税等)の負担が変動する場合		税負担の増加			○	運営事業者が税制変更に係る追加経費を負担	運営事業者が負担する旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
物価変動	14	建設段階のリスク	物価変動により、建設費が変動する場合		物価変動費	○	△		物価変動費を負担	一定の範囲内は負担	見直しルールを規定	建設請負契約	組合、建設事業者
	15	運営段階のリスク	物価変動により、運営費が変動する場合		物価変動費	○		△	物価変動費を負担	一定の範囲内は負担	見直しルールを規定	入札説明書 運営業務委託契約	組合、運営事業者
政治	16	建設段階のリスク	組合の政策方針の転換、財政破綻等により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			契約の解除 建設事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約	組合、建設事業者	
	17		組合の政策方針の転換等により事業の変更が必要になった場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担		建設請負契約	組合、建設事業者	
	18	運営段階のリスク	組合の政策方針の転換、財政破綻等により事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者	
	19		組合の政策方針の転換等により事業の変更が必要になった場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○			運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者	

事業リスクに係るリスク抽出シート

(○は主たるリスク、
△は従たるリスクを示す)

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設	運営					
不可抗力	20	建設段階のリスク	大規模災害による損害が大きく、事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○		契約の解除 建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設事業者
	21		大規模災害による損害が発生し、修復のため遅延が発生する場合	工期延長、運営開始の遅延	災害復旧費、既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○	△	災害復旧費を負担 建設事業者の業務変更に係る経費を負担		修復に要する費用の1%を建設事業者が負担する旨を規定	建設請負契約	組合、 建設事業者
	22	運営段階のリスク	大規模災害による損害が大きく、事業の実施が不可能となる場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○		契約の解除 運営事業者の業務変更に係る経費を負担			運営業務委託契約	組合、 運営事業者
	23		大規模災害による損害が発生し、修復のため遅延が発生する場合	運営休止、事業内容の変更	災害復旧費、外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○	△	災害復旧費を負担 運営事業者の業務変更に係る経費を負担		年間委託費の1%を運営事業者が負担する旨を規定	運営業務委託契約	組合、 運営事業者
住民対応	24	建設段階のリスク	事業者の責によらない場合	事業の実施そのものに対する住民反対等が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延 事業内容の変更	○		建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設事業者
	25		事業者の責による場合	工事計画の不備等により住民よりクレームがあった場合	工期延長、運営開始の遅延 事業内容の変更		○		建設事業者の業務変更に係る経費を負担	追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、 建設事業者
	26	運営段階のリスク	事業者の責によらない場合	事業の実施そのものに対する住民反対等が発生した場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	○		運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、 運営事業者
	27		事業者の責による場合	運営計画の不備等により住民よりクレームがあった場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費		○		運営事業者の業務変更に係る経費を負担	追加費用の負担を規定	運営業務委託契約
第三者賠償	28	建設段階のリスク	事業者の責によらない場合		第三者賠償	○		第三者賠償を負担			建設請負契約	組合、 建設事業者
	29		事業者の責による場合	建設に伴って発生した事故や他施設等に及ぼす劣化及び破損等の賠償	第三者賠償		○		損害の負担	損害賠償を規定	建設請負契約	組合、 建設事業者
	30	運営段階のリスク	施設の運営に伴って発生した事故や他施設等に及ぼす劣化及び破損等の賠償		第三者賠償		○		損害の負担	損害賠償を規定 第三者賠償責任保険への加入を義務付け	運営業務委託契約	組合、 運営事業者
許認可取得	31	建設段階のリスク	組合の責による場合	組合が取得すべき許認可手続き等の不備により、遅延が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延	○		建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、 建設事業者
	32		事業者の責による場合	建設事業者が取得すべき許認可手続き等の遅延、組合の行う申請・届出等で、建設事業者が作成する資料等の不備等により遅延が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延		○		組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、 建設事業者
	33	運営段階のリスク	組合の責による場合	組合が取得すべき許認可手続き等の不備により、遅延が発生した場合	運営開始の遅延	○		事業者の実行済み費用(損害)の負担			運営業務委託契約	組合、 運営事業者
	34		事業者の責による場合	運営事業者が取得すべき許認可手続き等の遅延、組合の行う申請・届出等で、運営事業者が作成する資料等の不備等により遅延が発生した場合	運営開始の遅延		○		組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	運営業務委託契約	組合、 運営事業者

事業リスクに係るリスク抽出シート

(○は主たるリスク、
△は従たるリスクを示す)

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者			
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設	運営								
債務不履行	35	建設段階のリスク	事業者の責による場合	事業放棄、契約解除の申出の場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費		○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設事業者		
	36			要求水準未達成のため契約が解除される場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費		○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設事業者		
	37			要求水準の未達により工事遅延となる場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費		○		組合に生じた損害の負担	損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設事業者		
	38	組合の責による場合	組合の本契約違反による業務履行が不可能の場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○		事業者の実行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設事業者			
	39			対価の不払いの場合	事業開始の遅延等	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)	○		事業者の実行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設事業者		
	40			組合の債務不履行により工事遅延となる場合	事業開始の遅延等	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)	○		事業者の実行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設事業者		
	運営段階のリスク	41	事業者の責による場合	事業者の責による場合	事業放棄、重大な契約違反の場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費			○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者
		42			要求水準の未達、債務不履行が猶予期間を経過しても改善が見込めない場合	事業の中止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費			○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者
		43			要求水準の未達、債務不履行の場合	運営休止、事業内容の変更	外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費			○		ペナルティの設定	ペナルティルールを規定	運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者
		44	組合の責による場合	組合の本契約違反による業務履行が不可能の場合	事業の停止、事業の再構築	外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○		事業者の実行済み費用(損害)の負担			運営業務委託契約	組合、運営事業者		
45		組合が債務の履行を行わない事態を60日間継続した場合													
46		対価の不払いの場合			事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費	○			運営事業者に対する損害負担			運営業務委託契約	組合、運営事業者		
47		談合その他の不正行為、暴力団の関与による違約金、損害賠償が発生した場合	事業の停止、事業の再構築	既存施設の延命費または外部へのごみ処理委託費、事業再構築に係る経費、事業者の業務費(増加分)			○	○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	基本契約	組合、建設事業者 運営事業者 構成企業・協力企業		

2. 設計・施工段階

各種調査の不備	48	組合の責による場合	組合が実施した地形・地質等現地調査に不備がある場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者
	49	事業者の責による場合	建設事業者が追加で実施した調査に不備がある場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費		○			組合に生じた損害の負担	追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、建設事業者
基本・実施設計の変更	50	組合の責による場合	組合が提示した要求水準書や設計に係る仕様変更を指示した場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者
	51		組合の指示による設計図書不適合の場合	工期延長、運営開始の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者
	52	事業者の責による場合	設計図書不適合の場合	協議、設計及び施工内容の変更による事業の遅延	既存施設の延命費、業務変更に係る経費			○		組合に生じた損害の負担	追加費用の負担を規定	建設請負契約	組合、建設事業者
	53		建設事業者の基本・実施設計不備等により事業の実施が不可能になった場合	事業の中止、事業の再構築	既存施設の延命費、事業再構築に係る経費、事業者の実行済み業務費			○		組合に生じた損害の負担	違約金・損害賠償の支払いを規定	建設請負契約	組合、建設事業者

事業リスクに係るリスク抽出シート

(○は主たるリスク、
△は従たるリスクを示す)

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者			
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設	運営								
工事の遅延	54	組合の責による場合	施設設計確認の遅れなど組合の事由により建設着工が遅延した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			事業者の執行済み費用(損害)の負担			建設請負契約	組合、建設事業者			
	55		組合の提示条件の不備や組合の指示により工程が変更した場合												
	56	事業者の責による場合	施設設計の遅れなど建設事業者の事由により建設着工が遅延した場合	工期延長、運営開始の遅延						組合に生じた損害の負担			生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設事業者
	57		工事の遅延、未完工による供用開始の遅延が発生した場合				○								
工事費増大	58	組合の責による場合	組合の条件変更等により工事費の増加が発生した場合		○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者			
	59		調査、工事に係る事故が発生した場合		○			復旧費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者			
	60	事業者の責による場合	組合の責によらず工事費の増加が発生した場合				○		増大事業費の負担	建設事業者の責任の旨を規定	建設請負契約	組合、建設事業者			
	61		調査、工事に係る事故が発生した場合				○		復旧費を負担	建設事業者の責任の旨を規定	建設請負契約	組合、建設事業者			
試運転、引渡性能試験	62	組合の責による場合	試運転、引渡性能試験に要するごみの供給量不足等が発生した場合	工期延長、運営開始の遅延	○			建設事業者の業務変更に係る経費を負担			建設請負契約	組合、建設事業者			
	63	事業者の責による場合	試運転、引渡性能試験の結果、契約で規定した要求水準等に未達の場合	工期延長、運営開始の遅延			○		組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設事業者			
	64		重大なかしが発見された場合	工期延長、運営開始の遅延			○		組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	建設請負契約	組合、建設事業者			
3. 運営段階															
ごみ量、ごみ質の変動	65		実処理量と計画ごみ量との変動が生じた場合のコスト変動		○			増減分を負担			運営業務委託契約	組合、運営事業者			
	66		搬入する一般廃棄物等のごみ質が契約に規定する範囲内で変動した場合				○		増減分を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者			
	67		搬入するごみ質が契約に規定する以上に著しく変動した場合のコスト変動		○		△		増減分を負担	協議を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者			
	68		災害廃棄物等によりごみ質・ごみ量が変動した場合のコスト		○		△		増減分を負担(一定以上)	一定の範囲の増減分を負担	協議を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者		
搬入禁止物混入	69		事業者の注意義務違反の場合	運営休止(故障)			○		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者			
	70		事業者の注意義務違反の場合を除く	運営休止(故障)	○				ごみ処理費、復旧費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者			

事業リスクに係るリスク抽出シート

(○は主たるリスク、
△は従たるリスクを示す)

項目	No.	リスクの内容			組合	事業者		組合が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するリスクへの対応等	事業者が負担するものを担保する方法(組合での対応策)	対象となる契約等	契約などの当事者	
		事業推進に影響を及ぼす可能性のある事項	想定される事業推進への影響	発生する経費		建設	運営						
性能未達	71	事業者の責による場合	施設が契約に規定する仕様及び性能の達成に不適合のリスク	要監視基準値の未達成	事業内容の変更			調査費、改善費	調査費、改善費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
	72			停止基準値の未達成	運営休止、事業内容の変更			外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	ペナルティの設定	ペナルティルールを規定	運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	
	73			要求水準の未達成	運営休止、事業内容の変更			外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費	ペナルティの設定	ペナルティルールを規定	運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	
	74	組合の責による場合		性能の未達成が不可抗力、計画ごみ量・計画ごみ質からの逸脱により発生した場合	運営休止、事業内容の変更			外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費		調査費、改善費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者
	75			性能の未達成が組合の条件変更等により発生した場合	運営休止、事業内容の変更			外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費		改善費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者
	76	事業者(建設事業者)の責による場合		性能の未達成が施設設計・施工のかしにより発生した場合	運営休止、事業内容の変更			外部へのごみ処理委託費、業務変更に係る経費		調査費、改善費を負担	建設事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約 建設請負契約	組合、運営事業者 組合、建設事業者
施設破損	77	事故、火災等による本施設の修復等にかかるコスト増大	運営休止(故障)、修繕			外部へのごみ処理委託費、復旧費		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者		
	78	事業者の使用者(第三者、等を含む)による本施設の破損に伴うコスト増大	運営休止(故障)、修繕			外部へのごみ処理委託費、復旧費		ごみ処理費、復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者		
	79	外部者(第三者)による本施設の破損に伴うコスト増大	運営休止(故障)、修繕			外部へのごみ処理委託費、復旧費		ごみ処理費、復旧費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者		
維持管理運営コスト増大	80	組合の条件変更等により運営費の増加が発生した場合				運営事業者の業務変更に係る経費		運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者		
	81	組合の責によらず運営費の増加が発生した場合				運営事業の業務変更に係る経費			増減分を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
	82	運営事業者の責により焼却灰運搬費、焼却灰資源化費、飛灰運搬費、飛灰資源化費の増加が発生した場合				運営事業の業務変更に係る経費			増減分を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
技術革新	83	技術の陳腐化による施設・設備等の更新コスト、新技術採用のためのコスト増大						(組合と運営事業者の協議による)			運営業務委託契約	組合、運営事業者	
発電収入の変動	84	電力会社の買電単価変更による発電収入の変動 搬入する一般廃棄物等のごみ質・ごみ量の変動による発電収入の変動 余熱利用施設での余熱使用量変動による発電収入の変動				売電収入の減少			(売電収入は組合所管)		運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	
	85	事業者の事由(運転)による発電収入の変動リスク				売電収入の減少			調査費、改善費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約 入札説明書	組合、運営事業者	
4. 事業終了時													
施設の性能確保	86	事業終了時における施設の性能確保	事業終了の遅延、事業内容の変更	遅延期間に係る維持管理運営費または外部へのごみ処理委託費、復旧費					復旧費を負担	運営事業者の責任の旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
事業終了時の諸手続に係るコスト増大	87	引継ぎ資料の不備、後任事業者への教育の不備、諸手続の遅れ等による遅延リスク	事業終了の遅延、事業内容の変更	遅延期間に係る維持管理運営費または外部へのごみ処理委託費					組合に生じた損害の負担	生じた損害を負担する旨を規定	運営業務委託契約	組合、運営事業者	
	88	事業終了時の諸手続遅れ、後任事業者の選定の遅れ等の組合の事由によるコスト増大		運営事業者の業務変更に係る経費					運営事業者の業務変更に係る経費を負担		運営業務委託契約	組合、運営事業者	